

平成30年第5回那珂川町議会定例会

議事日程(第2号)

平成30年12月5日(水曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(13名)

1番	福田浩二君	2番	吹場寿郎君
3番	大金清君	4番	川俣義雅君
5番	益子純恵君	6番	小川正典君
7番	鈴木繁君	8番	石川和美君
9番	益子明美君	10番	大金市美君
11番	川上要一君	12番	阿久津武之君
13番	小川洋一君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	福島泰夫君	教育長	小川浩子君
会計管理者兼会計課長	橋本民夫君	総務課長	高林伸栄君
企画財政課長	益子雅浩君	税務課長	小松重隆君
住民課長	薄井桂子君	生活環境課長	大武勝君
健康福祉課長	立花喜久江君	子育て支援課	稲澤正広君
建設課長	益子泰浩君	農林振興課長	坂尾一美君
商工観光課長	薄井亮君	小川出張所長	藤田善久君
上下水道課長	田代喜好君	農業委員会事務局	大森新一君

学校教育課長 板橋了寿君 生涯学習課長 佐藤裕之君

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局長 笹沼公一 書記 岩村房行

書記 長 家佳奈子

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（小川洋一君） ただいまの出席議員は13名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
-

◎議事日程の報告

- 議長（小川洋一君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付しましたとおりでありますので、ごらん願います。
-

◎一般質問

- 議長（小川洋一君） 日程第1、一般質問を行います。
-

◇ 大 金 清 君

- 議長（小川洋一君） 3番、大金 清君の質問を許可します。

大金 清君。

〔3番 大金 清君登壇〕

- 3番（大金 清君） おはようございます。公明党の大金 清です。

通告書に基づき、3項目について一般質問を行います。

第1項目として、企業誘致について、第2項目として、道路沿いにある石堀・ブロック堀について、第3項目として、水道施設の整備について、以上3項目について質問しますので、誠実な答弁をご期待いたします。

第1項目、企業誘致について。

当町における社会情勢は、少子高齢化、人口減少に伴い、社会の経済活力が低迷している状況であります。そこで、人口減少や少子高齢化の対策として、若い世代の移住・定住の促進を図るため、企業の誘致促進が当町の将来に向けて重要な課題と考えます。

そこで、1点伺います。

若者の雇用のために企業誘致の取り組みについてお伺いします。

○議長（小川洋一君） 町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） おはようございます。

企業誘致についてのご質問にお答えをいたします。

若者の雇用のための企業誘致の取り組みについてですが、雇用につきましては若者限定ではございませんが、庁舎内にハローワークの求人情報の設置や、ハローワークと地元企業が連携した合同面接会を年2回ほど開催しております。また、私と担当課長で町内企業を訪問し、若者の雇用についてお願いをしております。

企業誘致につきましては、町ホームページでの工業団地のPRや、栃木県企業立地協議会に参加し、東京ビッグサイトで開催される企業立地フェアにおいて、パンフレットを配布しPRをしています。また、栃木県主催の東京で行われる栃木企業立地魅力発信セミナーにおいて、栃木県への進出を考えている企業の方へPRを行っております。さらに、栃木県の東京事務所や今年度新たにできました栃木県の大坂センターとの連携により、工業団地パンフレットの配布依頼や情報交換なども行っております。

そのほか、町の制度として那珂川町企業立地促進条例を制定し、条件に該当する企業に対し、5年間対象の固定資産税分の企業立地奨励金を交付しています。さらに、町内企業において新たに雇用があった場合には、1名当たり30万円を雇用促進奨励金として交付しているところであります。

以上です。

○議長（小川洋一君） 大金君。

〔3番 大金 清君登壇〕

○3番（大金 清君） 再質問に入ります。

町内外に向けて本当にしっかりとやっていると思いますが、PRはいろいろと行っているそうですけれども、企業の方からいろいろと問い合わせがあると思います。今年度はどのぐらいの会社から問い合わせがあったかお伺いしたいと思います。

○議長（小川洋一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（薄井 亮君） 今年度の問い合わせにつきましては、4社から問い合わせがございました。主なものとしましては、製造業が2件、その他2件ということでございます。

○議長（小川洋一君） 大金君。

〔3番 大金 清君登壇〕

○3番（大金 清君） 4件ということですね。

今まで、4件も含めてですけれども、企業を誘致する際に、企業からの何らかの条件等を言われたことがあるか、その点をお伺いいたします。

○議長（小川洋一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（薄井 亮君） 条件等でございますが、新宿平の工業団地につきましては、進入路の国道461号の幅員の関係、また、水を大量に使うような会社もございますので、井戸水等の確保につきまして一応そのお話がございました。

○議長（小川洋一君） 大金君。

〔3番 大金 清君登壇〕

○3番（大金 清君） いろいろ諸条件があると思うんですけれども、企業を誘致するときには、諸条件を町で一生懸命クリアしていくようなのが必要だと思います。

次に、これから新たな企業誘致の戦略として考えていることがあればお伺いしたいと思います。

○議長（小川洋一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（薄井 亮君） 戦略ということでございますが、特別、戦略というものはございませんが、誘致におきまして基本的に考えていかなければならないことについて、若干ちょっと答弁をさせていただきます。

まず、地域の既存産業の構造と労働力、地域資源の特性をしっかりと把握をした上で、地場産業と連携を生むような産業分野や企業を誘致ターゲットとすべきと考えております。

また、これまでに誘致しました企業に対しましても、きめ細かなフォローを行うことが重要であると考えているところです。

○議長（小川洋一君） 大金君。

〔3番 大金 清君登壇〕

○3番（大金 清君） 先ほど町長のほうから答弁の中で、いろいろと考えながらやっているということでございますが、提案ということで、県人会とか、あと今、豊島区との協定等結

んでおりますので、そちらのほうも声をかけて、広い視野で見えていただいで努力していただきたいなど、こう思っております。

あと、企業立地の奨励という制度があるということで先ほど言われましたけれども、今後5年間で固定資産税をとということですけれども、見直しを考えているか、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（小川洋一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（薄井 亮君） 企業立地の奨励金の見直しについてでございますが、那珂川町につきましては、取得をしまして5年間というような期限で、補助の上限がございません。県内の他市町に比べますと有利な制度でございますので、今のところはこの制度で運用してまいりたいと考えております。

○議長（小川洋一君） 大金君。

〔3番 大金 清君登壇〕

○3番（大金 清君） 町長にお伺いします。

企業立地に関して、トップセールスの立場として、どのように考えているかお伺いたします。

○議長（小川洋一君） 町長。

○町長（福島泰夫君） どのように考えているか、企業誘致でよそにある企業、あるいは新たな企業を誘致する、これは非常に大事なことだと思います。しかし、私はもっと大事なことは、現在この町にある企業、この企業がしっかりと存続していただきたい、それから、この企業に少しでも規模拡大をしていただきたい、そうすれば当然雇用は生まれます。

毎年、私と担当課長で企業訪問させていただいております。その中で、ことしは馬頭高校の普通科から採用した、そういう会社が幾社もあります。そのような中で、実感として地元の高校生が雇用されている、こんな経験をしておりますので、この地元企業、現在操業している企業を大事にする、そして、プラス、先ほど議員おっしゃったように豊島区との交流とか、県人会とか、そういうほうへもお声がけをしながら、その県人会の中にも当町出身とか、そういう方もいらっしゃいます。また、当町出身で隣接の自治体に企業を構えていらっしゃる方もいらっしゃいます。そういうところへも積極的に働きかけを行ってまいりたい、このように考えております。

○議長（小川洋一君） 大金君。

〔3番 大金 清君登壇〕

○3番(大金 清君) そのとおりだと思います。

那珂川出身で企業を起こしている方もございますので、そちらのほうもしっかりと目を向けて、交流を重ねて、いい情報があれば、それを取り上げていただきたいと思います。

那珂川町の総合振興計画の中に、まちづくりの3大重点プロジェクトが設定されています。その中でも、雇用の創出が一番上げられておりますので、今後とも企業誘致の雇用促進に全力で取り組んでいただきたい、こう思います。

以上で1項目の質問を終わります。

第2項目、道路沿いにある石塀・ブロック塀について。

平成23年3月11日に起きました東日本大震災で数多い石塀・ブロック塀の倒壊がありました。また、ことし6月に大阪府北部地震があり、ブロック塀が道路側に倒れて、通学中の小学校の児童が亡くなるという痛ましい事故が起きました。町民が安全で安心な通行ができるよう、細目3点について伺います。

1点目、町内に通学路を含めて、道路沿いに倒壊の危険性の高い石塀・ブロック塀がどのくらいあるか現状を伺います。

2点目、危険性の高い石塀・ブロック塀の対応策を伺います。

3点目、石塀・ブロック塀の補強・解体処分への支援の考えはあるか。

以上、3点について伺います。

○議長(小川洋一君) 建設課長。

○建設課長(益子泰浩君) 道路沿いにある石塀、ブロック塀についての質問にお答えします。

まず1点目、通学路を含めて、道路沿いの倒壊の危険性の高い石塀・ブロック塀の現状についてですが、町が管理する町道に隣接して設置されているブロック塀などについては、個人が設置したものであるため、場所、設置数、構造等の具体的な調査、把握は行っておりません。

次に、2点目、危険性の高い石塀・ブロック塀の対応策についてですが、ブロック塀などは個人の財産であるため、所有者が管理を行うことが基本となります。しかし、道路沿いのブロック塀は地震などで倒壊した場合、その地域に住む人々の安全や避難などに大きくかわることから、事故が発生するのを未然に防止するため、ブロック塀等の点検管理や撤去などについて広報紙やケーブルテレビを利用し、普及、啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目、石堀・ブロック塀の補強・解体処分への支援についてですが、現在のところ那珂川町では実施しておりません。平成30年9月10日現在、県内で取り壊しに対する補助を実施している市町は、真岡市と宇都宮市の2市のみです。また、県内の動きとして、市長会と町村会の連名にて9月18日栃木県に対し、民間ブロック塀の撤去に対する財政支援創設の要望を行ったところです。現時点での県内各市町の動向は、検討中が5市町、今後検討、または条件によっては検討するが17市町、検討する予定がないが1町となっておりますので、那珂川町においても各市町の動向を注視し、対応したいと考えております。

○議長（小川洋一君） 大金君。

〔3番 大金 清君登壇〕

○3番（大金 清君） 再質問に入ります。

1点目、石堀・ブロック塀は、基本的には所有者が維持管理することはわかっております。ですけれども、町民の安全で安心を、また通行を考えると、点検の調査が必要ではないか、このように思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小川洋一君） 建設課長。

○建設課長（益子泰浩君） 議員ご指摘のとおり、地震などの災害時、その避難経路に隣接する石堀・ブロック塀など、倒壊すると、物、人に被害が及ぶことが容易に想像ができます。

しかし、そこにある石堀・ブロック塀などは所有者が必要として設置したものであり、その責任の所在も所有者にあるということになります。

よって、那珂川町においては現在のところ、点検、調査は予定しておりません。先ほども申しましたとおり、町としては事故発生を未然に防止するため、ブロック塀などの点検管理や撤去などについて、広報紙やケーブルテレビを利用し、広く普及、啓発に努めてまいりたいと思います。

○議長（小川洋一君） 大金君。

〔3番 大金 清君登壇〕

○3番（大金 清君） できれば、例えばブロック塀が危険だということで、その検査を町に依頼された場合、町としてどのような対応をとるか、ちょっとお伺いします。

○議長（小川洋一君） 建設課長。

○建設課長（益子泰浩君） 個人が町に対して依頼されたということではよろしいのでしょうか。

その場合に、建築基準法上に基づいて、今現在建っている石堀・ブロック塀等を調査することになります。それについては、専門的な知識がある方が検査をするということが必要か

など感じております。

今のところ町としましては、相談は受けたいと思いますが、今の状況ですと、専門家のほうを紹介するという立場になるかなと思っております。

以上です。

○議長（小川洋一君） 大金君。

[3番 大金 清君登壇]

○3番（大金 清君） 2点目、石堀・ブロック堀の事故を未然に防止するために、地震等の災害があった場合は、安全点検を習慣づける必要があると思われま。この点も先ほどの啓発、危険防止の普及、啓発活動に含めていただきたいと。この辺のお知らせ、どのように考えておりますか。

○議長（小川洋一君） 建設課長。

○建設課長（益子泰浩君） 石堀・ブロック堀などの事故の未然防止のために、地震などの災害があった場合、安全点検を習慣づける必要性があるので、危険防止の普及、啓発活動に努めていくべきという質問にお答えします。

災害が発生した後、倒壊を免れた石堀・ブロック堀などの点検はご指摘のとおり重要なことですので、そのときに使用でき得る広告媒体を通じ、町民への普及、啓発に努めたいと考えます。

また、災害が起こり、被害が発生する前に日常点検が重要となりますので、先ほども申しましたが、広報紙やケーブルテレビなどの広報媒体を用い、普及、啓発に努めてまいりたいと考えております。

○議長（小川洋一君） 大金君。

[3番 大金 清君登壇]

○3番（大金 清君） しっかりと周知徹底をよろしくお願いいたします。

3点目、町民の安全・安心を考える上で、ブロック堀の解体、またはブロック堀の補強について、先ほどほかの2市の真岡市と宇都宮市ですか、やっているということでございますので、この我が町も先駆けて実施したらどうかとお伺いします。

○議長（小川洋一君） 建設課長。

○建設課長（益子泰浩君） 石堀・ブロック堀などの工事費の負担支援について、他の市町に先駆けて実施してはどうかという質問にお答えいたします。

1回目の細目3つ目でもお答えしましたが、県内各市町の動向を見て対応したいと考えて

おりますので、先駆けて実施することは今のところ考えておりません。

○議長（小川洋一君） 大金君。

〔3番 大金 清君登壇〕

○3番（大金 清君） 地震災害等に強い町にするためには、町民一人一人が周囲の安全点検を習慣づけていく、これは重要なことだと思います。私もみずから注意をしてやっていきたいと、こう思っております。

以上で2項目の質問を終わります。

第3項目、水道施設の整備について。

東日本大震災で水道施設の被害により、当時、給水の復旧が7日以上にわたりおくれました。この原因は水道施設の老朽化による影響もあったかと思えます。そこで、安定した水道水を確保し、供給することができるよう、細目3点について伺います。

1点目、老朽化している原水井戸の現状と、その対応策を伺います。

2点目、老朽化している水道管の長さ、その対応策をお伺いします。

3点目、水道管の耐震化の現状をお伺いします。

以上、3点についてお伺いします。

○議長（小川洋一君） 上下水道課長。

○上下水道課長（田代喜好君） 水道施設の整備についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目、老朽化している原水井戸の現状とその対策についてであります。現在、那珂川町には浅井戸が9カ所、深井戸が16カ所、計25カ所の原水の井戸がございます。これらの多くは昭和50年から60年代にかけて設置されたものであります。現在でも渇水期を除けば水量に大きな変化はなく、良好な状況であります。

しかし、供用開始から30年以上経過しており、深井戸では井戸内部に砂などが堆積し、安定水量が取水できなくなるおそれもありますから、井戸へのカメラ調査などを検討して恒久的な水道の供給を努めてまいります。

次に、2点目、老朽化している水道管の長さ、その対策についてであります。水道管には目的に応じて名称が分類されております。井戸から浄水場までの導水管、浄水場から配水池までの送水管、配水池から各家庭までに埋設されています配水管の3つに分類されます。那珂川町における水道管の延長については、平成29年度末で導水管が11キロメートル、送水管が14キロメートル、配水管が235キロメートルで、総延長260キロメートルであります。そのうち管路の法定耐用年数である40年以上が経過している管路延長は29キロメートルで、

全延長の11%となっております。

しかし、今後、平成39年までの10年間で、法定耐用年数を超える管渠の延長が133キロとなってしまいます。管路の全延長の51%となり、半数以上が10年後には法定耐用年数を超えるということになります。こうした老朽化した施設の更新費用を賄うために必要な財源である水道使用料については、人口や加入戸数の減により減少傾向にあり、今後の水道事業運営について大きな懸念材料となっております。

そこで、計画的かつ合理的な経営を行うために、平成30年度から39年度までの10年間で計画期間に定め、那珂川町水道事業経営戦略を昨年度策定いたしました。この計画の中では1年当たりの管路と機械設備の更新費用の上限を定め、効率的な施設の更新を行ってまいります。

次に、3点目、水道の耐震化の状況についてであります。那珂川町の導水管、送水管、配水本管の基幹管路の延長は26キロメートルであります。耐震化された水道管は1.67キロメートルでありますので、耐震化率は平成30年度末で6.4%になる見込みです。県内でも低い状況であります。

そこで、今年度より5カ年計画で導水管の耐震化工事を実施しております。また、来年からは送水管についても同様に、耐震管への布設替え工事を国庫補助事業を受けながら進めていく予定であります。また、簡易水道事業の運営基盤の強化のため、水道事業を1つの事業とする事業統合も行い、長期的かつ効率的な水道施設の更新を行ってまいります。

以上です。

○議長（小川洋一君） 大金君。

〔3番 大金 清君登壇〕

○3番（大金 清君） 再質問に入ります。

1点目、老朽化に伴い、新たな原水井戸を掘削しないで大丈夫かお伺いします。

○議長（小川洋一君） 上下水道課長。

○上下水道課長（田代喜好君） 新たな井戸を求めて調査、研究を以前から行っておりますが、なかなかよい井戸が見つからない状況にあります。しかし、このたび荒沢に良質の水源が見つかり、荒沢浄水場を建設し、給水開始をできる運びとなりました。

新たな井戸是那珂川町において地形的になかなか難しいため、今後、国が進めている水道事業の広域化による事業統合により、近隣の市からも水道水の供給を受けることも考える時期に来ているのかなと思われま。

○議長（小川洋一君） 大金君。

〔3番 大金 清君登壇〕

○3番（大金 清君） 井戸、大事なのでよろしくをお願いします。

2点目、水道事業の計画で水道施設の耐震化の更新について、おおよそ何年ぐらいかかるか。先ほど10年計画ということですがけれども、将来に向けて大まかなことがわかればお伺いしたいと思います。

○議長（小川洋一君） 上下水道課長。

○上下水道課長（田代喜好君） 那珂川町の水道事業経営戦略では、減価償却のバランス等を考慮しまして、1年当たりの更新費用の上限を管路については1億2,700万円、機械設備については8,800万円で、年間2億1,500万円を上限とする計画であります。この更新費用には、管路の耐震化率に反映されない老朽化した配水管等の更新費用も含まれているため、全てを耐震化に充てることはできません。そこで、今後5年間の計画で更新を行おうとすると、導水管と送水管、配水本管の基幹管路を全て耐震化に更新するためには約26年程度かかる予定です。

○議長（小川洋一君） 大金君。

〔3番 大金 清君登壇〕

○3番（大金 清君） わかりました。

じゃ、3点目です。

管路についての5カ年計画という話がありました。その管路の耐震化率を何%予想されているかお伺いいたします。

○議長（小川洋一君） 上下水道課長。

○上下水道課長（田代喜好君） 先ほど申し上げましたが、平成30年度末で耐震化率が6.4%であります。これは那珂川町全体の基幹管路についての耐震化率です。5年後には川崎送水管、それから第4水源の導水管等の耐震化工事が完了しますので、耐震化率は18.9%となる予定であります。

○議長（小川洋一君） 大金君。

〔3番 大金 清君登壇〕

○3番（大金 清君） そうしますと、先ほど全体で26年という話がありました。5年後には18.3%の耐震化率ということでございます。これ、しっかりと計画どおりにやっていると、なかなか更新できないということでございますので、よろしくお伺いしたいと思

ます。

最後に、町長に伺います。水道施設耐震化について考えていることがあれば、一言お願いします。

○議長（小川洋一君） 町長。

○町長（福島泰夫君） ただいま議員ご指摘の耐震化、これは私ども非常に重要なことだと思っております。

しかしながら、先ほど課長が答弁の中で施設の老朽化ということを申し上げました。当然、相当、年数40年以上たっている施設もたくさんございます。それから、町内には道路工事もあちこちでやられていまして、道路工事をすれば必ずと言っていいほど、水道管の布設替えが伴ってまいります。限られた予算の中で、耐震化も含め布設替えをあわせて、また安定した町民への水の供給ができるように、計画的に限られた予算の中で精いっぱいやらせていただきたい、このように考えております。

○議長（小川洋一君） 大金君。

[3番 大金 清君登壇]

○3番（大金 清君） わかりました。

水はやっぱり命の源と言われております。日常生活の中で一番大事でございます。安全で安心な、安定した水道水の供給をお願いして、以上で公明党、大金 清の一般質問を終わります。

○議長（小川洋一君） 3番、大金 清君の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は10時45分です。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時45分

○議長（小川洋一君） 再開いたします。

◇ 大 金 市 美 君

○議長（小川洋一君） 10番、大金市美君の質問を許可します。

大金市美君。

〔10番 大金市美君登壇〕

○10番（大金市美君） それでは、議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきますと思います。

執行部の皆さんには、町民の皆さんにわかりやすい明快な答弁をよろしくお願いいたします。

では、質問させていただきます。3項目について質問させていただきます。

まず1項目め、第2期県立高校再編計画について、3点ほどお伺いをいたしたいと思えます。

細目1番、平成29年3月16日、栃木県教育委員会が第2期高校再編計画を示しました。それにより、馬頭高校は平成30年4月から3学級特例校となりました。募集定員を割っていた状況の中で、とりあえず存続することに安堵したところですが、今後募集定員を下回った場合には、地元地域とも十分協議し、2学級特例校とするか、募集を停止するとの方向づけがなされました。そこで、この再編計画の中の馬頭高校の内容について、町長のご見解をお伺いいたします。

次に、細目2番、かつて地元の中学生は地元の高等学校へ進学するべきだとの機運が高まった時代がありました。現在のように中学生の進路が多様化する中で、町内中学生の進学状況はどのようになっているのかお伺いをいたします。

次に、細目3点、県の周縁部とされる那珂川町にとって唯一の高校である馬頭高校は、地域にとって欠くことのできない存在であることは改めて言うまでもありません。隣接する自治体では、高等学校が統合されたために、町全体の活気が著しく低迷したと聞いております。そこで、町の活性化が喫緊の課題となっている本町にとって、馬頭高校はどのような位置づけとして認識しているのか伺います。

以上、3点についてお伺いをいたします。

○議長（小川洋一君） 町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 第2期県立高校再編計画についてのご質問にお答えをいたします。

まず1点目、再編計画での馬頭高校の内容の見解についてですが、平成29年度に栃木県教

育委員会から示されました第2期県立高等学校再編計画は、平成30年度から平成34年度までの5カ年間の計画であり、これには馬頭高校は平成30年度に3学級特例校と示されました。3学級特例校は、入学希望者が将来的に減少するようなことがあった際には、地域とも十分に協議しながら統合などを行い、募集を停止するか、または募集定員を減じ、2学級特例校として生徒の募集を続けることができることになっております。

再編計画の中で馬頭高校が統合の方向性ではなく、3学級特例校として存続ということに対しては安心をしたところでございます。しかしながら、存続といたしましても、厳しい条件が付されておりますことは事実でありますので、今後、町内外を含め、たくさんの生徒に馬頭高校を選択していただけるよう支援をしていく必要があると考えております。

次に、2点目、町内中学生の進学状況についてであります。平成29年度の学校基本調査からの数値でお答えいたします。

高校への進学については、馬頭中学校、小川中学校を合わせまして124人が全日制、定時制、高等専門学校に進学をしております。なお、馬頭高校に限りますと、普通科、水産科を合わせまして22人となっております。

次に、3点目、馬頭高校の位置づけについてですが、馬頭高校の存在は町の象徴的な位置づけを含め、那珂川町の活性化に大きく貢献していることは間違いのない事実であります。町外からも馬頭高校に通学している高校生の皆さんもいますので、交流人口の増加や若い人が町を明るくしてくれているものと感じております。馬頭高校の存在は必要不可欠と考えており、今後とも馬頭高校の存続のため努力してまいりたいと考えております。

○議長（小川洋一君） 大金君。

〔10番 大金市美君登壇〕

○10番（大金市美君） では、再質問に入らせていただきます。

再質問ですが、細目1から3まで関連があると思いますので、一括してお伺いしたいと思います。

皆さんご存じと思いますが、第2期高校再編計画により馬頭高校は1学年3学級の特例校となりました。これは県教育委員会の1学年4学級から8学級を適正規模とする考え方に対し、通学不便地域等ではこれを下回る学級数を認めるものであります。

しかし、3学級特例校となった後にも募集定員を下回って、将来的にも生徒の充足が困難な場合には、地元地域と十分協議の上、統廃合もしくは2学級特例校とすることとしております。その際には、地元地域となる町の考え方が大変重要になるということも言うまでもあり

ません。

人口減少の中、将来的にも楽観できない状況が続くのは間違いないと思っております。町長には、那珂川町から高校をなくさないとの強い決意を持ってこの問題に取り組んでいただきたいと思いますが、お考えをお伺いいたしたいと思っております。

○議長（小川洋一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（板橋了寿君） お答えします。

人口減少の中にあっても、馬頭高校がほかの高校と比べて特色や魅力ある高校となることで、県内外からの入学希望者の増加が見込めるものではないかと考えております。多方面から各種の努力を続けていく必要があるものと思っております。

馬頭高校には学校運営協議会がありますので、その中で協議いただきまして、生徒さんに選んでいただける高校とするには具体的に何が必要なのか。それに対して町として支援が可能なものについては、支援をしてみたいと考えております。

○議長（小川洋一君） 大金君。

〔10番 大金市美君登壇〕

○10番（大金市美君） この問題については、町から高校をなくさないとの意思を堅持するよう要望しておきたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたしたいと思っております。

次に、2項目め、馬頭高校の特色化、魅力化の取り組みについてお伺いをいたします。細目2点についてお伺いしたいと思っております。

まず、生徒たちから選ばれる高校となることは大事なことであります。とりわけ義務教育ではない高等学校は、生徒たちの自由な選択の対象となります。したがって、生徒たちや保護者にとって魅力ある学校となることは、応募人数に直結し、ひいては存廃に結びつく極めて重い課題であります。馬頭高校では、校長を初めとして教職員全体が危機感を持ってこの課題に対処しているところであります。特に普通科では即戦力を育成するとして、農業を初め地域の産業に直結する教育課程を設け、魅力向上に努めております。しかしながら、県の予算は十分ではなく、成果を上げることも難しいのではないかと危惧しているところであります。

平成30年度からの馬頭高校は、コミュニティスクールとなりましたと同時に、学校運営協議会が設置され、住民が学校運営に参画するシステムがつけられました。このことは地域住民、行政機関が積極的に高校運営に参画してほしいということだと思っております。また、同時期いろいろな分野から有志に集まっていただき、馬頭高校活性化協議会を発足させたと

ころであります。馬頭高校を考える会の後継組織であります、多方面から馬頭高校を支援し、町唯一の高校として輝きを持って存続してほしいということで、さまざまな活動を計画しております。

そこで、町として今後、馬頭高校の特色化、魅力化の向上に関して、どのように寄与していく考えなのかお伺いをいたします。

次に、細目2点目、今、馬頭高校水産科は全国からの入学者枠を持っており、これは県立高校では唯一であります。現在も県外からの入学者がおりますし、県内でも遠距離通学を余儀なくされている生徒もおります。馬頭高校の活性化のためには、全国唯一の淡水魚対象の水産科を生かしていくのも一つの方策であると考えております。

しかし、現在は全国枠は25名中5名という少数に限られていますが、それでも下宿の問題に先生方は頭を抱え、栃木市や鹿沼市からの遠距離通学を余儀なくされているのが現状であります。毎日何時間も通学に費やしている生徒もおります。こうした生徒たちの現状を見ますと、一刻も早く寮をつくってあげてはどうかという考えでおります。馬頭高校では、生徒が業を煮やし、クラウドファンディングを利用した寮づくりをテーマに研究を始めております。それほど、馬頭高校にとって差し迫った問題であります。

先ごろ視察してきましたが、福島県の只見高校では、町が自然留学と称して寮を整備し、県外からの生徒を受け入れています。また、その運営と学習指導も行っております。那珂川町では若者の流入を図る意味合いからも、高校生のための寮を整備してはどうかと考えますが、現時点でどのような考えを持っているのかお伺いをいたします。

以上、2点についてお伺いいたします。

○議長（小川洋一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（板橋了寿君） 馬頭高校の特色化、魅力化の取り組みについてのご質問にお答えします。

まず1点目、馬頭高校の特色化、魅力化の向上にどのように寄与するかについてですが、町では馬頭高校と平成30年3月、地域の課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展に寄与することを目的に、包括連携協定を締結いたしました。中でも、まちづくり及び地域活性化に関する事項については、町は産学官連携事業を通して緊密に連携し、各事業に取り組んでおります。現在、まちづくりのアイデア等、馬頭高校が持つ水産技術を生かした商品開発を継続するなど、特色ある学校づくりを支援しているところであります。

次に、2点目、遠距離通学生徒のために寮を整備してはどうかについてであります。現在、県外からの通学者の中には、町内の宿泊施設等から通学している生徒さんもいるのは事実であります。以前の議会一般質問でもお答えしたとおり、今のところ町としては、整備する考えはございません。

○議長（小川洋一君） 大金君。

〔10番 大金市美君登壇〕

○10番（大金市美君） 再質問に入らせていただきます。

細目1について再質問を行いたいと思います。

馬頭高校は中学生に選ばれる学校とするため、魅力化、特色化を推進しようとしております。最も重要な当事者は学校長を初めとする教職員であり、設置者である県教育委員会であるということは言うまでもありません。しかし、馬頭高校を取り巻く状況を考えると、その当事者だけの取り組みだけではもはや立ちいかないものとなっており、その結果が地域の力を学校に取り組むコミュニティスクールへと変容させたのだと理解をしております。

その特色の一つとして、普通科は30年度入学生から単位制の主流形態となり、農業など生徒の進路や興味関心に応じた科目が学習できるようになりました。しかし、農業学習に関して言えば、馬頭高校には農地や農業機械など、実習の基盤となるものが余りにも少な過ぎると思っております。一方、町では農業の6次化産業や遊休農地など課題もあり、若い人の力が必要と考えます。

そこで、昨年度末に締結した包括連携協定に基づき、また、高校生が学ぶ「那珂川学」などの知見を生かす形で、双方の課題解決を目指した実の上がる協議を進めていただきたいと思っております。そのことがお互いの活性化につながり、魅力化に結びつくものと考えますが、お考えをお伺いいたします。

○議長（小川洋一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（板橋了寿君） 平成30年3月26日に町と馬頭高校で包括連携協定を締結いたしました。連携する事項については、まちづくり及び地域活性化に関する事、社会貢献に関する事などです。中でも、まちづくり及び地域活性化に関する事項については、町は産学官連携事業を通して緊密に連携し、各種事業に取り組んでおります。馬頭高校が実施している「那珂川学」では生徒の目線から地域の調査をしていただき、その成果は今後のまちづくりの大きなヒントの一つになってございます。馬頭高校と町が連携した成果であるホンモロコの養殖は町内6組合が取り組んでおり、町を代表する特産品となっております。

す。

以上です。

○議長（小川洋一君） 大金君。

〔10番 大金市美君登壇〕

○10番（大金市美君） これは要望になると思いますが、県内のある農業高校などでは、荒廃農地を解消するため、生徒が持てる力を発揮し、景観豊かな棚田を再生したケースが報告されております。地域と学校がお互いに密接な関係を築くことで、存立意識も高まってきますし、輝く学校として中学生にも受け入れられると思いますので、包括連携協定を十分に生かしてほしいと思います。

次に、細目2番について質問をいたしたいと思います。

直近の情報では、水産科の来年度入学生から5名の全国枠が撤廃され、25名定員の全員が全国募集ができるようになるという聞いております。このことは馬頭高校や町にとりましても、千載一遇のチャンスと考えております。

しかし、保護者としては安心して預けられる場所があつての応募となります。多くの全国募集をする高校では、寮を保有したり里親制度を取り入れたり、地域としての受け入れ態勢を整えております。町として来年4月に間に合うよう、下宿を探すことに支援していく必要があるのではないかと思います。

また、中長期的に考えれば、寮の設置は欠かせないものと思いますが、県立高校だから県でやるべきとの議論もありますが、コミュニティスクールとなり、地域との関係性が強まった現実を踏まえるべきと考えますが、このことについてどのような考えをお持ちなのか伺いをいたしたいと思います。

○議長（小川洋一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（板橋了寿君） 馬頭高校水産科については、定員25人全員が全国から応募できるようになるということですので、他県や他市町村からの入学生が増加する可能性が考えられます。

先ほど、福島県只見町の寮の例も挙げられておりましたが、当町におきましては、県立馬頭高等学校通学費等補助金がございますので、町内に借家、間借り等をしている生徒に対して援助ができるものと考えております。

○議長（小川洋一君） 大金君。

〔10番 大金市美君登壇〕

○10番（大金市美君） それでは次に、3項目めに入りたいと思います。

細目1番、地方創生が叫ばれて久しいですが、いまだに都市部集中がとまらず、地方との格差が拡大するばかりであります。今後も地方の人口減少はとどまることがないと考えております。

そうした中、高等学校の学級定員は公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律により定められていますが、これは人口の多い都市部と人口が減少している地方でも同じ法律が適用されております。法律では、1学級の定員は40名とすることと、さらにその学級数に応じて教員を配置していくこととされております。学級定員の多寡についてはさまざまな意見がありますが、人口減少の著しい地方においては、学級定数が40人のままでは、やがて地方から高等学校が消滅してしまうことは歴然としています。

そこで、町活性化のためにも、高等学校を存続させるとの視点に立ち、県や国に学級数の特例ではなく、学級定員の特例を設けるよう、法の改正についてぜひ働きかけをしてほしいと考えております。町として、県や国に対しまして働きかけなどをしていただけるのかどうかお伺いをいたしたいと思います。

次に、細目2番、かつて馬頭高校水産科は旧馬頭町の要請により設置されました。これは那珂川を抱え、地場産業として水産を定着、発展させようとするものでありました。その成果として多くの水産業が興っていることは、皆さんご存じのとおりだと思います。

今、町では林業従事者や介護従事者、環境関連業種など、人材が不足しています。現在、教育委員会では学科の新設は行わないとしています。町としては切実な問題ではないかと思っております。例えば、林業従事者なども専門の教育を受けることにより、森林資源の有効活用や、付加価値の向上に寄与することができるとともに、さらには作業の安全性などへの理解が深まるものと思っております。昨年4月に実施した、当時、馬頭高校を考える会が主催した「地域創生と学校の役割を考える町民集会」では、地域資源や産業と密着した学科の設置を望む声が多く聞かれました。

こうしたことから、学科の新設をぜひ県に働きかけをしていただきたいと思います。これらについてどのようにお考えをお持ちかお伺いをいたしたいと思っております。

以上、2点について伺います。

○議長（小川洋一君） 教育長。

〔教育長 小川浩子君登壇〕

○教育長（小川浩子君） 馬頭高校の将来像について、ご質問にお答えします。

まず1点目、県や国に学級定員の特例を設けるよう働きかけをする必要性についてですが、法律上は40人学級ということで定められておりますが、県の周辺部である那珂川町は人口減少という状況もございますので、議員おっしゃるように、都市部とは違うということを少しでも理解していただけるよう、県や国に対し、機会があるごとに働きかけを行ってまいりたいと考えております。

次に、2点目、国や県への地域資源や産業と密着した学科の新設要望についてですが、私も出席させていただきましたが、昨年4月に実施した「地域創生と学校の役割を考える町民集会」には、林業系の学科を設けてはどうかという意見があったと記憶しております。職業系の専門科目や地域課題等を研究する科目を開設し、特色化を図ることも必要と考えておりますので、ぜひ馬頭高校にもそのようなことで新たな学習機会を設けることができるよう、機会があるごとに県や国に対して働きかけを行ってまいりたいと考えております。

○議長（小川洋一君） 大金君。

〔10番 大金市美君登壇〕

○10番（大金市美君） 再質問を行わせていただきます。

細目1番について再質問を行います。

高等学校の学級定員については、国が定める法律に基づいていることは周知のとおりでございます。しかし、だからといって、人口減少の激しい地域も同じ法律を適用し、機械的に学校を統合してよいものとは思っておりません。周縁部では、表現は悪いかもしれませんが、負の遺産を引き受け、学校のような精神的な支えともいえる施設を持っていかれてしまいます。こうしたことがあるとしたら、余りにも住民を軽視していることになると思います。

ぜひ、県や国に対しまして強く要望していただきたいと思います。要望ですので、答弁は結構です。よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、細目2番について質問したいと思います。

今、那珂川町に求められているのは、地域資源を活用したまちおこしや高齢者福祉の担い手であります。しかし、ただ漠然と新しい学校をつくってほしいという要望だけでは、設置者の県としても対応が難しいものと思います。

そこでまずは、町として進むべき将来像を明確にして、それに見合う馬頭高校のあり方を示すことで、初めて説得力のあるものになると思います。そうした道筋をつけながら、県に強く要望していただきたいと思います。これも要望ですので、答弁は必要ありませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

以上、第2期県立高校再編計画についてお伺いをいたしました。

馬頭高校は、那珂川町にとっても、生徒たち、もちろん町民にとってもなくしてはならない、町の活性化のために守っていく必要があると思っております。また、町長を初めとして馬頭高校、馬頭高校運営協議会などとも手を取り合いながら、馬頭高校を存続していかなければならないと思っております。私も議員として協力は惜しみませんので、福島町長、よろしくお願ひしたいと思ひます。もし、最後に町長から何かご意見があればお伺ひしたいと思ひます。

○議長（小川洋一君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 最後に町長からということでございます。

ただいまの質問、今回の大金議員のご質問で、大金議員の馬頭高校に寄せる思い、これは非常に強い、ひしひしと感じておりますし、当那珂川町にとっても非常に重要な課題である、このように感じております。そして、馬頭高校は那珂川町にとってはなくてはならない存在ということでございます。町民も同じ認識を持っていただきたい、そして、そのためには学校もぜひ残りたい、それから、町民にお願ひしたいことではございますが、自分の子供は馬頭高校に入れなくても、馬頭高校は存続してほしい、こういう考えはお捨ていただきたい、そのぐらい一生懸命やらないと、この高校の存続、これはなかなか難しい、このように考えております。

それと、水産科、ことしから県外枠2割制限を撤廃して、25名全員が全国枠、この結果かどうか、先般の高校入試の一次希望調査ですか、そこで水産科はちょうど定員を満たしていた、こんな数字を新聞で拝見をいたしました。その中身について、町外、あるいは県内、県外、どういう割合かというのは私まだ伺っておりませんが、その中で県外からの希望者が多くなれば当然宿泊施設、これは非常に重要になってくると思ひます。今まで下宿として面倒を見ていただいた方々にはさらにお願ひする、また新しい下宿先も開発したい、このように思っております。

それと、ちょうど1週間ほど前ですけれども、下野新聞の記事で日光市ですか、日光明峰高校の記事がございました。あそこはスケート、あるいはアイスホッケーが非常に強豪な学校ということで、スケート留学支援施策ですか、市営住宅を家族ごと、その生徒さんについてくる親御さんと一緒に来るならば市営住宅を安価に提供しましょうと、そんな記事だったかと思ひますけれども、そういう事例も参考にさせていただきながら、これからの馬頭高校のあり方、また、町外からいらっしゃる方への支援というか、そちらも考えてまいりたいと

思いますので、皆様のご理解、ご協力よろしくお願ひいたします。

○議長（小川洋一君） 大金君。

〔10番 大金市美君登壇〕

○10番（大金市美君） 大変ありがとうございました。

以上で、私の一般質問を終わりといたします。お世話になりました。

○議長（小川洋一君） 10番、大金市美君の質問が終わりました。

以上で一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（小川洋一君） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会します。

散会 午前11時15分